

2025年度（一社）東京都ドラゴンボート協会 団体登録用紙

こちらは（一社）東京都ドラゴンボート協会への登録用紙です。
自動的に日本ドラゴンボート協会へも登録されます。
登録料の振り込みをもって登録完了となります。

（一社）東京都ドラゴンボート協会 会長 朝日健太郎様

我々は、（一社）東京都ドラゴンボート協会の定款と競技規則を順守し、社会の範となりドラゴンボート界を代表するにふさわしい言動と行動を常に心掛け、ドラゴンボートの発展に寄与することをここに誓い、登録料を添えてここに申請致します。また、大会参加に際しては各選手の健康と安全に配慮し、心臓病や疾患にも気を配り、練習中、大会中の事故に責任を負うことを誓います。

西暦 年 月 日 ◆A登録 ・ B登録 （どちらかに○）

◆チーム名 _____ ◆所在地（都道府県市町村） _____

◆代表者氏名（ふりがな） _____

◆代表者住所 〒 _____

◆電話番号・携帯番号 _____

◆Eメール（携帯不可） _____

※上記住所・Eメールには日本ドラゴンボート協会、及び東京都ドラゴンボート協会より資料を送付することがありますので、ご了承ください。

◆登録料振込名義人 _____ 振込年月日 _____ 年 月 日

◆ 登録用紙送付先・問い合わせ先

下記に郵送またはメールにて登録用紙を送付。登録料は下記口座に振り込み。

①郵送：（一社）東京都ドラゴンボート協会

〒104-0054 東京都中央区勝どき3-15-3 4階 東京都ドラゴンボート協会 登録係

②Eメール：info@dragonboat.tokyo

③登録料振込先：三菱UFJ銀行 田町支店 普通1290198 ※登録料：20,000円

◆ A団体登録

①構成員が15人以上で、全員が単一団体の所属でなければならない。（重複登録禁止）②団体登録と共に所属するメンバー全員が個人名で登録を行うとともに、規定の年会費を納入しなければならない。③日本ドラゴンボート協会主催、主管の日本選手権、国際大会選考会、及び一般競技会への優先的出場権を有する。④IDBF・ADBF・JDBAが管轄する内外の選手権レース（IDBF世界選手権、ADBFアジア選手権）及びJOC派遣のレース（アジア競技会、東アジア大会、アジアビーチゲームズ等）に招待された場合は、その出場資格を有する。⑤登録料は年間1団体2万円＋選手1人2千円とする。尚④の国際大会に出場を目指すチームは、選考会と翌年大会が開催される2年間にわたり登録しなければならない。⑥登録人数は、1団体の登録人数は問わないが1カテゴリーの最大出場チームは2チームまで。登録はA団体、B団体に関わらず1人1団体の登録に限られ、他チームとの二重登録は出来ない。大会では他チーム、他種目にまたがって参加できない。（シニア、女子は例外）⑦公式練習以外に勝どきマリーナ・海の森水上競技場で練習するには、東京都ドラゴンボート協会への登録が必要。

◆ B団体登録

①団体登録し、規定の年会費を納入しなければならない。②IDBF・ADBFが主催・主管する各国の大会（世界選手権、アジア選手権、アジア大会、東アジア大会、アジアビーチゲームズを除く）への優先出場資格を有する。③登録料は年間1団体2万円。1団体の登録人数は問わないが、1カテゴリーの大会出場は2チームまで。④公式練習以外に勝どきマリーナ・海の森水上競技場で練習するには、東京都ドラゴンボート協会への登録が必要。

◎ 重要

（一社）日本ドラゴンボート協会では、JADA（日本アンチ・ドーピング機構）に加盟し、選手の健全な競技生活保持のために努めています。JADAでは各競技団体を対象に、団体に登録する各個人を対象にドーピング検査（尿検査・血液検査）を実施しています。本協会でもA団体登録者を対象に「登録検査対象リスト」を提出されたリストを基に作成し、JADAが実施する個人選手への抜き打ち検査（AM5:00～PM11:00頃までに個別に検査員が職場や自宅をアポイントなしで訪問し、検査を実施する事）に協力しています。これに伴い、日本ドラゴンボート協会ではA登録チームから提出された個人情報にJADA事務局に「検査情報」として提出いたしますので、その点を各選手に十分説明、承認の上選手名簿を提出してください。尚、ドーピング検査に関して、持病の治療目的で禁止薬物を使用しなければならない場合は、TUE（除外措置）申請が必ず必要です。その他、ドーピングに関する質問、ご相談は、JADAホームページをご覧ください。日本ドラゴンボート協会事務局 千葉までご連絡ください。